

島根グリーンビジネスフォーラム 「デザイン経営塾」の参加企業 募 集 要 項

令和8年7月29日

1. 目的

島根グリーンビジネスフォーラム（以下、「フォーラム」という。）では、会員企業の皆さんが新たな事業や製品開発、事業承継、社員教育などを通じてイノベーションを図ることを応援するため、今年度「デザイン経営塾」を開催します。当塾では、「デザイン経営」の第一人者である講師を招聘し、自社の経営資源や保有アセットを整理・分析し、新事業のターゲット市場の特定やコア・コンピタンス（企業の中核となる独自の能力や技術のこと）の明確化を図るためのプログラムを提供予定です。

【デザイン経営とは】

デザインの力を、製品や技術の価値向上、そして新たな価値創出に活用する経営手法です。その本質は、顧客・現場の作業者等を中心に考えることで、製品や工程に潜む根本的な課題を発見し、これまでの発想やものづくりの常識にとらわれない、それでいて実現可能な解決策を生み出すことです。

< 参考ページ；[特許庁はデザイン経営を推進しています](#) >

2. 参加費

無料

※ただし、全3回の参加に伴う交通費等の諸費用は、各参加企業の負担となります。

3. 応募方法

（1）提出書類

以下の書類を提出してください。

- （ア）参加申込書（指定様式／Excel）
- （イ）会社概要や事業内容が分かる資料（任意様式）

（2）提出期限

令和8年9月30日（水）正午

（3）提出方法・提出先

本フォーラムの特設サイトで掲載されている（ア）参加申込書（Excel）をダウンロードし、必要事項を記入し、（イ）会社概要や事業内容が分かる資料（任意様式）と合わせて、以下アドレス宛てに提出してください。

■メールアドレス（事務局/株式会社地域計画建築研究所宛て）：s-gbf@arpak.co.jp

■島根グリーンビジネスフォーラム特設サイト：<https://s-gbf.com/designkeiei/>

※事務局からの受領確認メールの受信をもって応募完了となります。提出書類のご送付から2日経っても受領確認メールが受信されない場合は、事務局「問合せ先」までお電話ください。

4. デザイン経営塾の内容

(1) 開催概要

テーマ	デザイン経営
講師	大山 雅己 氏（合同会社ゆわく 代表社員）
開催回数	全3回
開催日時	第1回：令和8年10月23日（金）14時～16時 第2回：令和8年11月19日（木）14時～16時 第3回：令和8年12月18日（金）14時～16時
開催会場	現地開催／全3回共通 くにびきメッセ（島根県立産業交流会館） 401会議室 （松江市学園南1丁目2-1）
支援企業数	最大5者程度

(2) 講師略歴等



大山 雅己 氏（合同会社ゆわく 代表社員）

合同会社ゆわく代表社員・ジュピター・コンサルティング株式会社代表取締役。中央三井信託銀行（現、三井住友信託銀行）にて事業再生・承継支援に従事後、2008年にジュピター・コンサルティングを設立し、知的資産を活用する経営コンサルティングサービスを提供。2018年には「企業の独自の『魅力』を発掘し、磨きをかけて輝く会社にする」をミッションとする合同会社ゆわくを設立。内閣府知的財産戦略推進事務局の「経営デザインシート」や独自開発の「15の対話の視点®」を用いたセミナー等を全国展開し、企業の価値創造や知的財産への気づきを促しています。

(3) プログラム内容

■第1回（10月23日）：「これまで」の自社の強みの把握

講師の独自メソッドである「15の対話の視点」等を用い、「ひと・しくみ・つながり」といった知的資産を把握します。表面的な技術だけでなく、サプライチェーンやバリューチェーンの商流から、自社の価値・見えない強みに気づくためのワークを行います。

■第2回（11月19日）：「これから」の自社の強みの検討

第1回で明らかになった自社に価値のある知的資産を踏まえ、グリーンビジネス等を取り巻く外部環境を整理します。その上で、未来の市場において自社が「誰に」「どのような新たな価値」を提供できるか、今後のありたい姿を検討します。

■第3回（12月18日）：「ありたい姿から逆算した「一歩目」の共有

第2回で描いた「今後のありたい姿」と現在の姿との間にあるギャップを認識し、それを埋めるための「直近取り組むべき第一歩目」を言語化して全体共有し、その実行に向けて、必要に応じて、島根県の支援メニューや各種支援機関の情報提供等を行います。

※各回インターバル期間に、各参加企業の進捗状況に応じて、個別でフォローアップ（WEB開催）を実施する可能性がございます。

5. 応募資格

以下の要件をすべて満たす企業とします。

- (1) 島根県が運営する「島根グリーンビジネスフォーラム」の会員企業であること。
- (2) 経営層（代表者または代表者に準ずる事業責任者）が積極的に参加できること。
- (3) 全3回への参加が可能であること。
- (4) 次に掲げる①、②のいずれにも該当しないこと。

- ① 島根県暴力団排除条例（平成22年条例第49号）に基づき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者。
- ② 島根県税（個人の県民税及び地方消費税を除く。）を滞納している者。

6. 選定方法

(1) 選考方法

提出書類に基づき、事務局、講師、及び県の意見を踏まえ、参加企業を選定します。

(2) 選定基準

以下の観点から総合的に判断します。

選定基準	評価内容
経営層のコミットメント	① 経営者または事業責任者が全3回に自ら参加する意欲と時間を確保できるか。 ② 各回で課される課題・ワークに主体的に取り組む姿勢があるか。
経営資源のポテンシャル	① 技術・ノウハウ・生産プロセス・人材・ネットワーク等、新事業展開に活かせる独自の強みや経営資源を保有しているか。 ② 自社の強みを深掘り・再定義する余地が認められるか。
次展開への接続性	① 全3回での成果を踏まえ、次年度以降の展開（アクション）に繋げられる見込みがあるか。 ② グリーン分野等での新事業展開に向けた一定の方向性が定められる可能性があるか。
波及効果	① 本事業での成果・取組プロセスが、他の会員企業へのモデルケースとなり、フォーラム全体への波及効果が見込めるか。

(3) 結果通知

選定結果は、令和8年10月上旬を目途に、事務局からメールにてご連絡します。

7. 全体スケジュール

項目	時期
募集期間	令和8年7月29日（水）～令和8年9月30日（水）
選定結果通知	令和8年10月上旬
第1回（現地開催）	令和8年10月23日（金）14時～16時
第2回（現地開催）	令和8年11月19日（木）14時～16時
第3回（現地開催）	令和8年12月18日（金）14時～16時

8. 応募に係る留意事項

- (1) 全3回の参加に際し、通信費、使用する資料の準備、交通費等の諸費用は、各参加企業においてご負担ください。
- (2) 取組・成果をまとめたPR冊子を令和8年度中に作成・発行します。全3回が終了後、事務局より、内容・成果等について、順次取材をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。作成した冊子は島根県ホームページ等に掲載予定です。なお、公開前には必ず内容のご確認をいたします。機微に触れるような情報が無断で公開されることはございませんのでご安心ください。
- (3) 応募内容に不備がある場合や虚偽の情報を記載・申告した場合は、審査対象外とします。
- (4) 本事業の実施により、事業展開の成功を保証するものではありません。
- (5) ご提出いただいた資料・書類については、結果問わずご返却しません。

9. 応募に関するお問い合わせ

【事務局】

島根グリーンビジネスフォーラム 事務局
株式会社地域計画建築研究所（略称：アルパック）
担当者：山口・益山
メールアドレス：s-gbf@arpak.co.jp
TEL：075-221-5132（代）
対応時間：月～金曜日（祝日を除く）10:00～17:00（12:00～13:00を除く）
※本事業は、島根県から株式会社地域計画建築研究所が委託を受け、運営しています。

【島根県】

島根県商工労働部 産業振興課 イノベーション推進係
TEL：0852-22-5293
対応時間：月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

以上